

議会改革

開かれた議会を目指して 議会改革その一歩!!



議会モニター定数に達し活発な意見交換

思い起こせば昨年4月発行の議会だよりで議会モニターの募集をし、6月にモニターを制度化するための要綱を策定した。応募者は7人。同月の25日に初会議を開いた。9月は実質的な意見や提言が積極的に出された。(議会ホームページや議会だよりで公表中) 12月は新たに3人が加わり定数の10名に達した。モニター会議は議会を傍聴する度に、経験を積み重ね活発な発言が寄せられる充実ぶりとなっている。意見は鮮度が高く、私たち議員が失いかけている視点な

ど気づかされる指摘もある。会議に出た意見などは会議録という形で全議員が共有し、委員会などで対応する案件は報告を求め、次のモニター会議で報告している。12月会議ではモニターからの提案で「会議のメンバーが無理のない範囲で何らかの独自の活動ができないか」という頼もしい意見があった。

私たち議会も任期1年余り。無投票回避に向けて来年4月を見据えた取組が求められる。

議会運営委員長 塩原 智恵美

議会モニター紹介

下古見 横山 吉美さん
南 下 武田 久人さん
御馬越 齊藤 正法さん
針 尾 山田 喜孝さん
本 郷 三村 俊英さん
三ヶ組 塩原 達也さん
原新田 羽多野美映さん

新メンバー

旭ヶ丘 野村 幸子さん
原新田 中村 三好さん
本 郷 清沢 直達さん

更なる村民参加を目指して!

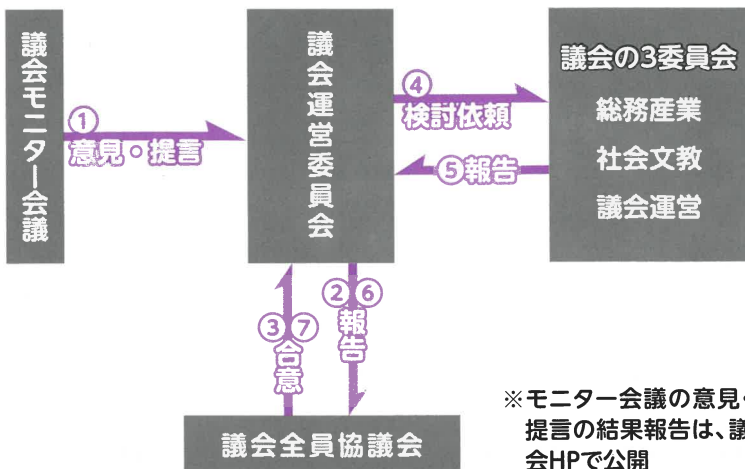
議会は村民から意見等を広く聴取し、村議会の運営や改革に反映することを目的にモニターの募集を行ってききました。募集を行うにあたり設置要綱を作成する段階では、10名の定員に対して、そんなに集まってもらえるだろうかかと心配し、定員に満たない場合を想定して、議員推薦も想定して要綱を作成しました。

しかし、お陰様で12月定例会を前に新たに3名の方に参加をいただき無事定員に達しました。初めて議会の傍聴したモニターの感想は「傍聴して議会の進み方が分かった」「これからもモニター会議に参加して意見を言いたい」など、村政や議会に興味を持っていただけたと感じました。

議会としては、今後さらに多くの村民の皆さんに村政に関心を持っていただくため、モニターや傍聴への参加者を募ってまいります。そのため、要綱の見直し、参加しやすいモニター会議のあり方等を検討していきたいと考えています。

議会運営副委員長 中村文映

モニター会議意見の流れ



立候補届出期日せまる!

必要な条件はたったこれだけ

- 満25歳以上で日本国民であること
- 朝日村議会議員の選挙権を持っていること

私はこう思う、私はこうして欲しい
その思い『議会』で発言しませんか!!

その第一歩が立候補の届出

朝日村議会議員補欠選挙

〈立候補届出日〉 **2月15日** 火
午前8時30分～午後5時まで

第2回モニター会議の報告

第2回会議で出されたご意見に対し全員協議会にて報告。内容を議会運営委員会(以下議運)で、「村に対応していただくこと」「議会に対応すること」に仕分けを行った。村への報告は北村議長、塩原議運委員長が村長と面談、対応を求めた。

また、議会対応はそれぞれの所管する委員会で検討し、12月21日開催の第3回議会モニター会議において結果を回答した。(紙面では一部抜粋でご紹介。詳しくは朝日村議会ホームページをご覧ください。)

「村民目線でない表現」ではないか?!

委員会での議員発言に対して「村民目線でない」との指摘があった。その後の議会全員協議会で発言内容を確認、北村議長が全議員に対して発言に対しての注意喚起を行った。その旨モニター会議で議長が報告した。ややもすると議員同士の発言の中に、村民目線ではなく、上から目線的な発言があったことを大いに

女性議員を増やして欲しい

「女性議員を増やして欲しい」「次の選挙は無投票を避けて欲しい」との意見があった。それに対して塩原議運委員長から「議会としても取り組んでいかなくてはならない問題と捉えている。今後モニター

反省した指摘であった。しかし、その後の会議において行政側から発せられた発言に、「議員の知る権利に対し圧力ではないか」との発言があった。今後の開かれた議会「民主的議会運営のため、議会・行政とも発言に対しても一度話し合いを行う必要がある」と感じた意見だった。

さんの意見も聞きながら、来年度1年をかけて検討し、講演会やセミナーを開催するなど、議会活動スケジュールを組み込んでいきたい」と発言があった。

第3回モニター会議



意見続出
第3回モニター会議

非常に良い 情報収集の機会

12月定例本会議はモニターとして2回傍聴させて頂いたが、非常に良い情報収集の機会であった。諸般の報告や村長の答弁なども、もっと早く村民に全面的に知らせるべき内容が含まれていました。村民が情報を得るのは翌日の新聞です。告知手段として地元紙を活用して、村民の皆さんに情報を周知徹底したりすれば、村民に村や議会のこと

が分かっていただけと思う。
Cさん

「忙しい」は 理由にならない

議員が情報を集めるために村職員に情報提供を依頼するのに対し、村長は「職員は忙しいと発言」。忙しいのは分かるが、議員は村民の代表として仕事をしているので、情報提供依頼に対し「忙しい」を断りの理由にできない気がする。自分の職場でそんなことをしたら、もうそれこそ上司に怒られて

しまいます。
Bさん

村民の想いを 伝えるのが議員

古見の山際への工場進出や旧おひさま保育園の跡地利用も住民の知らないところで話が進んでいる。村がやろうとしていることと、地元に住んでいる人との意識の違いを感じる。そこに住んでいる人たちがどう思っているかをちゃんと伝える事が議員の仕事だと思う。それがみんなを村を考えていく第一歩ではないか。

Aさん

第3回モニター会議を12月21日開催した。平日午後6時からの会議にもかかわらず8名のモニターが参加し、2時間に及ぶ活発な話し合いが行われた。紙面では発言の主旨を要約して掲載させていただきます。